

6月23日～29日は

男女共同参画週間です！



男女共同参画

本年度は、「男女共同参画による日本再生」を重点としています。

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生など、さまざまな課題の解決を迫られる我が国では、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。例えば、経済・ビジネスで女性がもっと活躍すること、震災からの復旧・復興に女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）により男女の働き方や生き方を

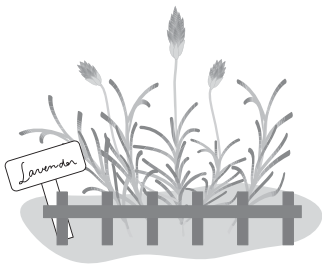
キャッチフレーズ

「あなたがいる
わたしがいる
未来がある」

変えることなど、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元氣な日本を取り戻す鍵となります。みなさんも、この機会に男女共同参画について考えてみませんか。

◆問い合わせ

企画財政課企画調整班
☎(84)1218



人権特設 相談所の開設

6月1日は

人権擁護委員の日

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々が互いに人権を守ることで、明るい社会をつくるのが私たちの願いです。

町では、6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、人権問題で悩んでいる方のため特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

◆特設相談日 6月12日(火)

午後1時30分～4時

◆ところ 文化会館

◆問い合わせ

住民課住民班
☎(84)1214

スローガン「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」 6月1日～7日は「水道週間」です！

◎家庭でもできる漏水チェック！

最近、宅地内の漏水が増えています。これは配管や器具が古くなったことや地震の影響とされます。下記の要領で月に1度はご家庭で漏水チェックをしましょう。

- ①宅地内にある蛇口を全部閉め、水が流れていない状態にする。
- ②メーターボックスのフタを開け、メーターのパイロットを確認する。(写真参照)
- ③パイロットが停止していれば漏水はしていませんが、回転している場合は漏水の可能性があります。早めに「指定給水装置工事業者」へ調査及び修理を依頼してください。

(注)漏水調査費用及び修理代金は、お客様のご負担となります。

アパート等にお住まいの方は、大家さんへ連絡してください。

※不明な点は、下記へご連絡ください。

◆問い合わせ

【光地域】八匁水道お客様センター ☎79-7001
【横芝地域】山武管工事業協同組合 ☎0475-55-5220



蛇口をすべて閉めた状態で、メーターのパイロット(銀色の部分)が少しでも回っていたら注意信号です。